

TOKYO働き方改革宣言企業 &
働き方改革宣言奨励金
申請の手引き



平成28年度版



東京都労働相談情報センター

はじめに

平成27年5月19日、都内の経済団体（※1）、労働組合（※2）、東京都及び東京労働局は、「働き方改革」への取組みを推進することにより、将来にわたって、ゆとりを実感し、様々なライフイベントに対応でき、地域活動への積極的な参加なども容易となるなど、東京において仕事と生活の調和を実現するため、気運の醸成を図っていくことを宣言しました。

これに基づき、東京都では、企業等が行う働き方・休み方の改善の取組を広く発信することを目的に、「T O K Y O働き方改革宣言企業制度」を創設しました。

あわせて、働き方改革宣言や制度整備に向けた取組をサポートする「働き方改革宣言奨励金」や働き方改革宣言後の制度の運用をバックアップする「働き方改革助成金」なども新設し、「働き方改革」の取組を支援していきます。

奨励金や助成金を活用して、従業員の長時間労働の削減及び年次有給休暇等の取得促進に向けた全社的な取組を推進し、雇用環境の改善に努めていただけますと幸いです。

※1 東京商工会議所、東京都商工会連合会、東京都中小企業団体中央会及び東京経営者協会

※2 日本労働組合総連合会東京都連合会

共同宣言文（平成27年5月19日 公表）

経済社会のグローバル化が進展する中、東京はその国際ビジネス拠点としての魅力を一層向上させ、世界の都市間競争に勝ち抜くことが重要である。そのためには、世界から多くの外資系企業を誘致すると同時に、都内の企業も付加価値やイノベーションの創造、生産性の向上を遂げ、新たな投資の呼び込みや雇用の創出、優秀な人材の確保・育成を図る必要がある。

さらに、2020年に開催されるオリンピック・パラリンピック東京大会では、多くの都民が大会を観戦し、楽しむことはもとより、おもてなしの心で世界中から訪れる人々をボランティアとして歓迎するなど、時間にゆとりある生活を実現し、成熟した都市となることも必要である。

しかしながら、長時間労働を行う者の割合は高く、年次有給休暇の取得率は低い水準にとどまるなど、少子高齢化が進む中で、すべての労働者が仕事と生活の調和を十分に実現できている状況にはない。

また一方、グローバル化に対応する中で、プロフェッショナルな能力を有する労働者がその能力を十分に発揮し、企業において重要性が高まっている創造的な仕事を行うための環境整備も求められている。

世界一の都市・東京の創造のためには、働き方の見直しは重要な課題であると認識し、すべての労働者が意欲と能力を十分発揮し、付加価値の創造や生産性の向上を図ると同時に、将来にわたりゆとりを実感し、様々なライフイベントに対応でき、地域活動への積極的な参加なども容易となる仕事と生活の調和のとれた働き方を実現することが望まれる。

このため、東京都及び東京労働局並びに各団体は、次のような「働き方改革」に向けて、先進的な事例を紹介するなどの活動を通じ、気運の醸成を図っていくことを表明する。

- 1 ライフイベントに柔軟に対応できる制度の構築による働き方改革
 - ・労働者が長い職業人生の中で、健康であり、最大限に能力を発揮できることを目的としたリフレッシュやリカレント教育のための休み方
 - ・次世代育成の観点から、子育て目的や不妊治療などに対する休み方
 - ・各々の労働者の育児や介護等のライフイベントに柔軟に対応できる適切な労働環境の下でのテレワークの仕組み
- 2 労働時間の見直しによる働き方改革
 - ・メリハリのある働き方ができるフレックスタイム制度等の積極的な活用のほか、労働者の健康を確保するための下記のような時間管理
 - ・週1回程度のノー残業デーを設定すること
 - ・一定時刻以降の時間外労働を原則廃止すること
 - ・年間の上限となる時間外労働時間数を適切に設定し、労働者個人単位で、毎月の業務内容と予定時間外労働時間を管理すること
 - ・やむを得ない残業は始業前に効率的に処理し、特に、明るい時間の長い夏季は、店舗の営業時間や従業員の通勤時間、保育所の開所時刻を考慮して、可能な職場では「朝型の働き方」を行うこと
- 3 休み方の見直しによる働き方改革
 - ・計画年休の活用などによる年次有給休暇の取得促進
 - ・オリンピック・パラリンピック東京大会を成功させるための「都市ボランティア」等地域貢献活動を容易にする休み方

目次

T O K Y O働き方改革宣言企業制度概要	1
平成28年度T O K Y O働き方改革宣言企業募集要項	2
提出書類記入例	1 2
平成28年度働き方改革宣言奨励金募集要項	2 0
提出書類記入例	3 9
問い合わせ先・申請書類の提出先	5 3

事業のご案内は、東京都産業労働局雇用就業部ホームページでもご覧いただけます

TOKYOはたらくネット ⇒ <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>

両立支援・雇用環境整備



働き方改革推進事業